

仕様書

件 名	低木剪定及び除草作業（柳原銀行記念資料館）
場 所	柳原銀行記念資料館 （京都市下京区下之町 6-3）
剪定時期	契約日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで
内 容	1 作業内容 ・ 低木の剪定及び除草作業 ・ 残枝、残葉の処理及び周辺清掃（小さなゴミ含む。） 2 作業対象範囲 別紙 1 のとおり 3 作業対象及び内容 柳原銀行記念資料館建物周囲の低木の剪定及び雑草の除草 ※ 必要に応じて現地確認及び施設職員との調整を行うこと。 4 その他留意事項 ・ 作業時間は、午前 1 0 時から午後 4 時 3 0 分までとし、昼は、正午から午後 1 時までには必ず休むこと。また、施設の休館日である月曜日・火曜日・祝日は作業を行わないこと。 ・ 施設の利用者及び周辺住民の安全に十分に留意すること。 ・ 着手時期及び剪定内容については、共生社会推進室と十分に協議のうえ決定し、着手の 1 週間以上前に着手予定日を連絡すること。 ・ 作業前、作業中、作業後の写真を撮影のうえ、報告書（様式適宜）を 1 部共生社会推進室へ提出すること。 ・ 業務で発生した資源化可能な剪定枝及び刈草については、京都市の再生処分の許可を持つ資源化施設に可能な限り搬入し、リサイクルすること。